

特 約 事 項 (案)

各会計年度における支払限度額は、次のとおりとする。

令和 7 年度	金	委託契約金額の 3 0 %	円
令和 8 年度	金		残金

発注者は、予算上の都合その他の必要があるときは、上記の事項について変更することができる。